

令和7年度基山町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める半数以上の面積に水稻の作付けがされており、その90%以上が主食用米となっている一方、園芸作物についてはアスパラガスのハウス栽培が広く行われている。平地では、集落営農組織が主体となって二毛作としての麦、転作として大豆の作付けを中心に組み組んでおり、中山間地においては、主食用米からの転換作物としてマコモタケやキクイモの作付けも定着している。

なお、福岡都市圏に近く利便性が良いため、都市化が進み兼業農家が大半を占めている。勤務体系や労働条件の多様化、農業者の高齢化などで今後ますます農地を耕作できない農家が増加することが見込まれることから、担い手の確保が緊急の課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域の中山間地では、主食用米からの転換作物としてマコモタケやキクイモの作付けに取り組んでいるが、マコモタケ・キクイモ以外の作物として令和4年からはJAが推進しているブロッコリーを地域重点振興作物に追加し、作付推進品目として位置付ける。

また、中山間地で作付けをする際の課題の一つとして、有害鳥獣被害があげられている。そのため、鳥獣被害を受けにくい作物の検討・推進も視野に入れつつ、水田農業の発展を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は、全耕地面積に占める半数以上の面積に水稻の作付けがされており、転作として、飼料用米といった水田での作付けを行う作物の面積が徐々に増えている。そのため現状としては、水田のまま維持し続けることとする。

転作確認の際に、水田の作付状況を確認し、永年作物が作付されている水田や畑作物のみを生産し続けている水田、今後も水稻作に活用される見込みがない水田等の把握をし、点検を行っていく。

当該地域では一筆ごとの水田の面積が小さく、また担い手不足などで基盤整備も進んでいないことから、水田の有効利用として、施設野菜や果樹栽培等への転換による畑地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者の求める安全・安心な米の安定生産に取り組み、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた米の生産を行う。

(2) 非主食用米

(ア) 飼料用米

飼料用米については、需要動向に応じた生産を行う。また、生産拡大にあたっては、産地交付金を活用しながら団地化の推進を図り、生産拡大に努める。

(イ) 加工用米

当該地域の加工用米は、佐賀県酒造組合への販売を中心に行う計画となっており、近年、加工用米の需要が高まっているところである。

産地交付金を活用して、酒造り用の加工用米として地産地消を行う取組に支援を

行い、生産の拡大を図る。

(3) 麦、大豆

麦については、平成 29 年度及び平成 30 年度において暗渠排水工事を施工し、圃場の改善を行ったため、集落営農を中心として産地交付金における担い手集約化に対する助成により作付面積の維持・拡大を図ることとし、水田活用の推進のため二毛作助成を行う。また、産地交付金により麦わらの有効活用を支援し、麦わらの焼却を抑制することに努める。

大豆については、集落営農を中心として産地交付金における団地化助成により作付面積の拡大を図ることとする。

(4) 高収益作物

野菜については、アスパラガス、マコモタケ、キャベツ、タマネギ、キクイモ及びブロッコリーを地域重点振興作物として位置づけ、作付面積を令和 5 年度の 3.8ha（アスパラガス 1.2ha、マコモタケ 0.2ha、キャベツ 1.4ha、タマネギ 0.2ha、キクイモ 0.6ha、ブロッコリー 0.2ha）から目標年の令和 8 年度には 4.2ha（アスパラガス 1.4ha、マコモタケ 0.2ha、キャベツ 1.5ha、タマネギ 0.2ha、キクイモ 0.6ha、ブロッコリー 0.3ha）へ拡大を図る。それ以外の野菜や花き・花木、果樹についても、産地交付金により作付支援を行いながら面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 基山町農業再生協議会の構成員一覧

- (1) 基山町長
- (2) 佐賀県農業協同組合三神エリア東部営農経済センター担当常務
- (3) 佐賀県農業協同組合基山選出理事
- (4) 佐賀県農業協同組合基山支所長
- (5) 基山町生産組合協議会代表者
- (6) 基山町農業委員会長
- (7) 機械利用組合長
- (8) さが東部青壮年部基山支部長
- (9) 農業者代表
- (10) 女性農業者代表
- (11) 消費者代表
- (12) 東部農林事務所三神農業振興センター長
- (13) 佐賀県農業共済組合三神支所統括理事

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	123.9		121.7		123.0	
飼料用米	12.6		9.8		12.5	
加工用米	0.0		1.1		1.1	
麦	37.2	36.1	33.9	32.6	44.0	40
大豆	3.7		3.5		4.1	
高収益作物	15.3		20.6		22.8	
・野菜	13.4		18.0		20.4	
・花き・花木	1.1		1.6		1.3	
・果樹	0.8		1.0		1.1	
畑地化	1.6		0.3		1.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	アスパラガス マコモタケ キャベツ タマネギ キクイモ ブロッコリー	地域重点振興作物 助成（基幹）	地域重点振興作物 の作付面積	（令和6年度） 3.8ha	（令和8年度） 4.2ha
2	アスパラガス以外 の施設園芸作物	施設園芸作物助成 （基幹）	施設園芸作物（アスパ ラガス以外） の作物面積	（令和6年度） 0.56ha	（令和8年度） 0.7ha
3	マコモタケ・キャベツ・タ マネギ・キクイモ・ブロッ コリー以外の露地園芸作物	露地園芸作物助成 （基幹）	露地園芸作物（マコモ タケ・キャベツ・タマ ネギ・キクイモ・ブ ロッコリー以外）の作 付面積	（令和6年度） 4.65ha	（令和8年度） 6.0ha
4・5	飼料用米	飼料用米団地化助成 （基幹）	飼料用米の団地化面積	（令和6年度） (0.5ha以上)2.14ha (1.0ha以上)9.66ha	（令和8年度） (0.5ha以上)2.5ha (1.0ha以上)9.62ha
6	大豆	大豆団地化助成 （基幹）	大豆の団地化面積	（令和6年度） (0.5ha以上)0.00ha (1.0ha以上)2.66ha	（令和8年度） (0.5ha以上)1.00ha (1.0ha以上)3.10ha
7	加工用米	加工用米地産地消助成 （基幹）	加工用米の作付面積	（令和6年度） 0.00ha	（令和8年度） 1.07ha
8	麦	麦わら有効活用助成 （基幹・二毛作）	麦わら有効活用率	（令和6年度） 81.9%	（令和8年度） 80%
9・10	麦	麦担い手集約助成 （基幹・二毛作）	担い手による麦の作付 面積	（令和6年度） (10ha以上)0.00ha (20ha以上)23.8ha	（令和8年度） (5ha以上)10.0ha (10ha以上)20.0ha
11	麦	麦二毛作助成（二毛 作）	麦二毛作の作付面積	（令和6年度） 35.6ha	（令和8年度） 50.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 佐賀県

協議会名： 基山町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域重点振興作物助成(基幹)	1	18,000	アスパラガス・マコモタケ・キャベツ・タマネギ・キクイモ・ブロッコリー	作付面積に応じて支援
2	施設園芸作物助成(基幹)	1	6,000	アスパラガス以外の施設園芸作物	作付面積に応じて支援
3	露地園芸作物助成(基幹)	1	4,000	マコモタケ・キャベツ・タマネギ・キクイモ・ブロッコリー以外の露地園芸作物	作付面積に応じて支援
4	飼料用米団地化助成(基幹)(0.5ha以上)	1	13,000	飼料用米	作付面積及び団地化面積に応じての支援
5	飼料用米団地化助成(基幹)(1.0ha以上)	1	15,000	飼料用米	作付面積及び団地化面積に応じての支援
6	大豆団地化助成(基幹)(0.5ha以上)	1	10,000	大豆	作付面積及び団地化面積に応じての支援
7	加工用米産地消助成(基幹)	1	15,000	加工用米	作付面積に応じて支援
8	麦わら有効活用助成(基幹)	1	2,000	麦	作付面積に応じて支援
8	麦わら有効活用助成(二毛作)	2	3,000	麦	作付面積に応じて支援
9	麦担い手集約助成(基幹)(5ha)	1	2,000	麦	作付面積及び集約面積に応じての支援
9	麦担い手集約助成(二毛作)(5ha)	2	2,000	麦	作付面積及び集約面積に応じての支援
10	麦担い手集約助成(基幹)(10ha)	1	3,000	麦	作付面積及び集約面積に応じての支援
10	麦担い手集約助成(二毛作)(10ha)	2	3,000	麦	作付面積及び集約面積に応じての支援
11	麦二毛作助成(二毛作)	2	12,000	麦	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。